

第 3 章 障がい福祉を取り巻く状況

1. 統計からみる現状

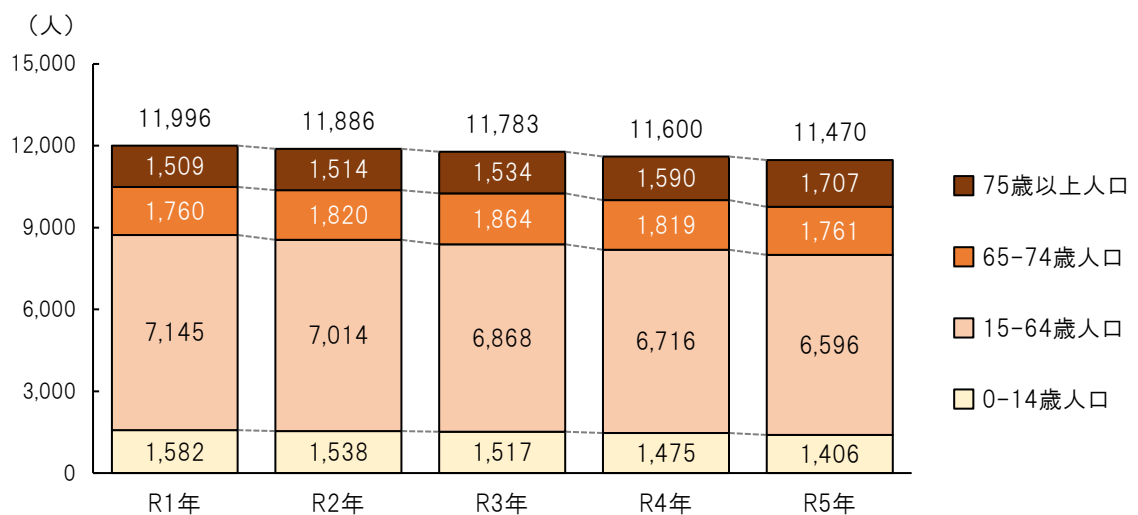
(1) 総人口

令和5年10月1日時点の本町の総人口は11,470人で、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は30.3%となっています。

総人口は減少傾向で推移しており、15歳未満人口および15-64歳人口が減少傾向で推移しているのに対し、65-74歳人口、75歳以上人口は増加傾向で推移しています。

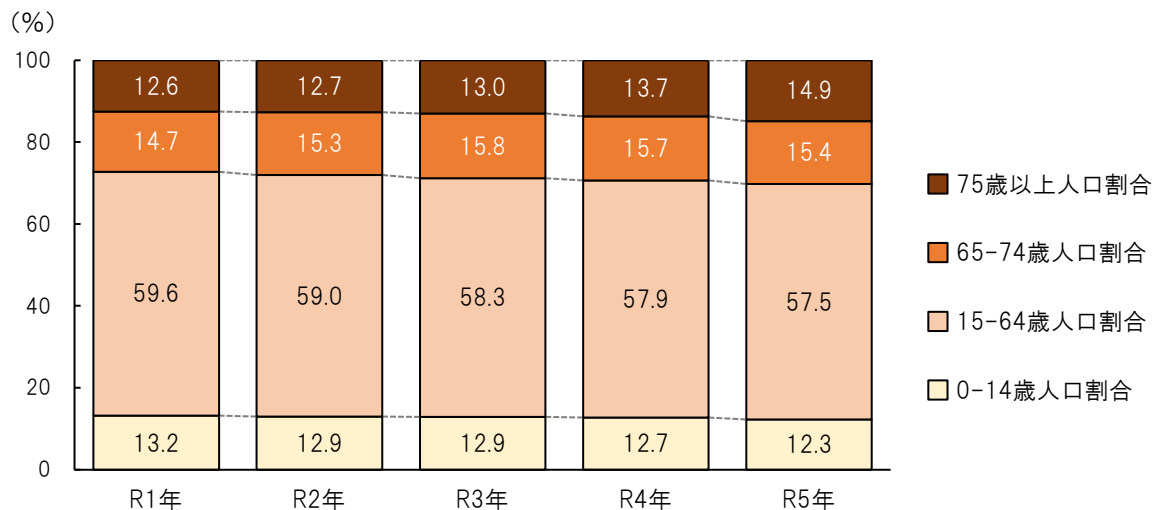
上記の傾向とあわせて、総人口に占める15歳未満人口割合および15-64歳人口割合は減少傾向、65-74歳人口割合、75歳以上人口割合は増加傾向で推移しています。

■年齢4区分別人口の推移



資料：竜王町住民基本台帳（各年10/1時点）

■年齢4区分別人口割合の推移



資料：竜王町住民基本台帳（各年10/1時点）

(2) 身体障害者手帳所持者数

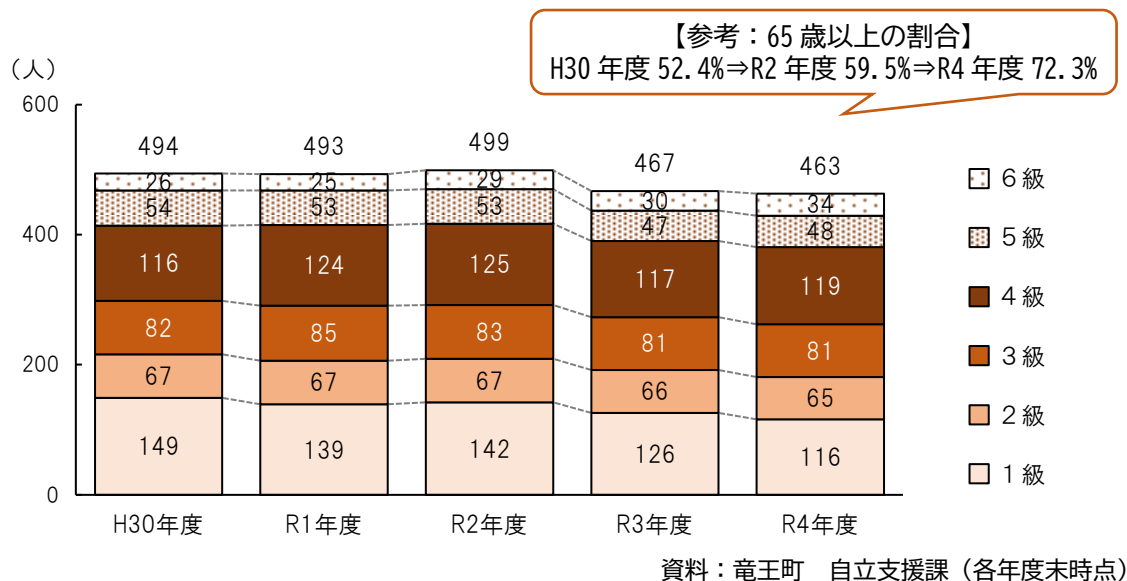
身体障害者手帳所持者数は、令和2年度以降では減少しており、令和4年3月末時点で463人となっています。

等級別で手帳所持者数をみると、令和3年度までは1級の人数が多くなっていましたが、令和4年度では4級が多くなっています。

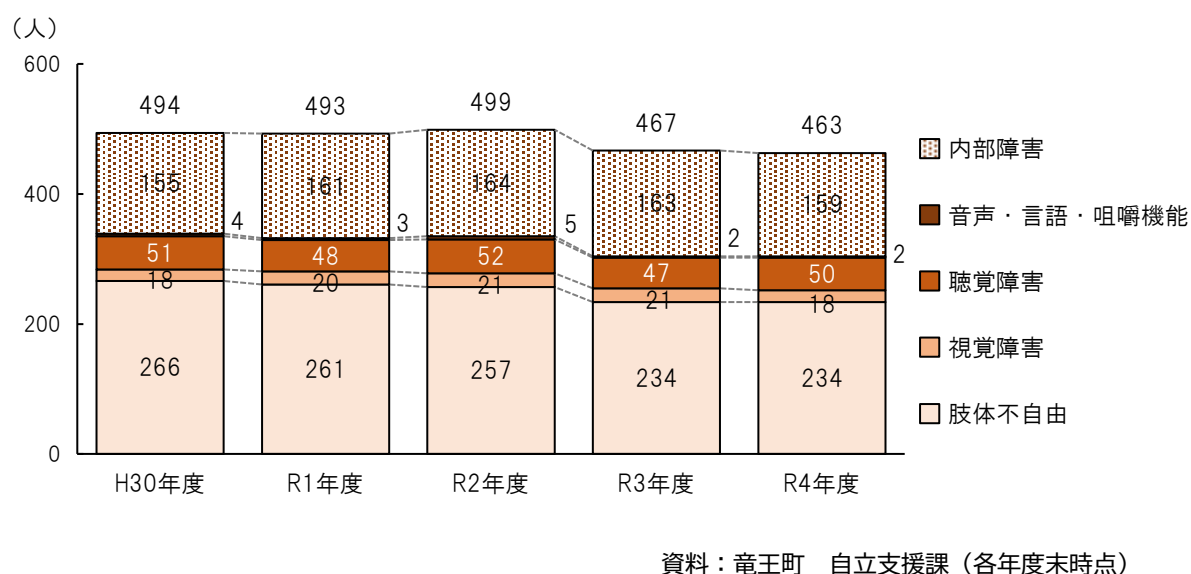
また、障害種別で手帳所持者数をみると、肢体不自由の人数が多くなっています。

なお、令和4年度では、身体障害者手帳所持者の72.3%が65歳以上となっています。

■等級別：身体障害者手帳所持者数の推移



■障害種別：身体障害者手帳所持者数の推移

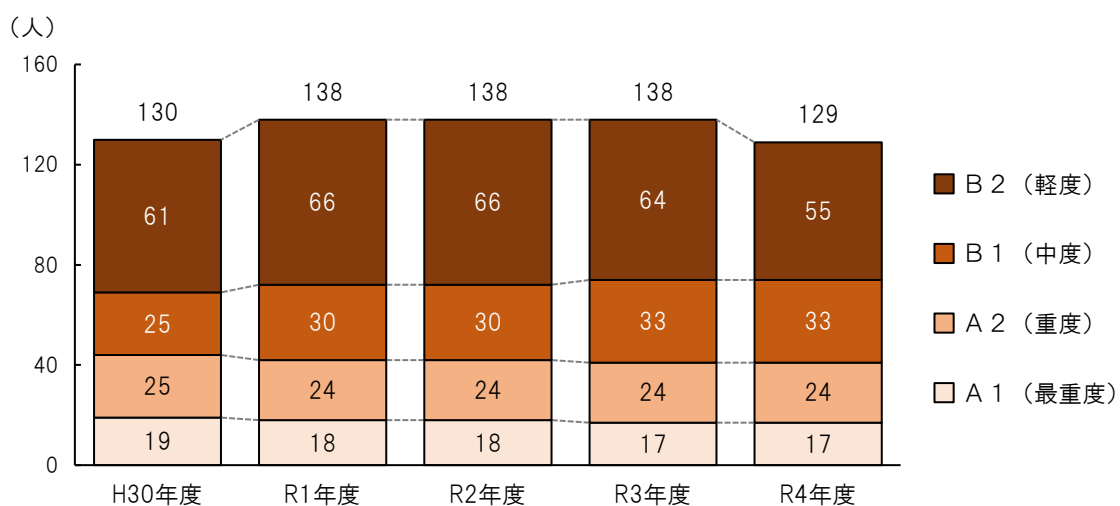


(3) 療育手帳所持者数

療育手帳所持者数は、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和3年度から令和4年度にかけては、やや減少しており、129人となっています。

判定別で手帳所持者数をみると、B2（軽度）の人数が多くなっています。

■判定別：療育手帳所持者数の推移



資料：竜王町 自立支援課（各年度末時点）

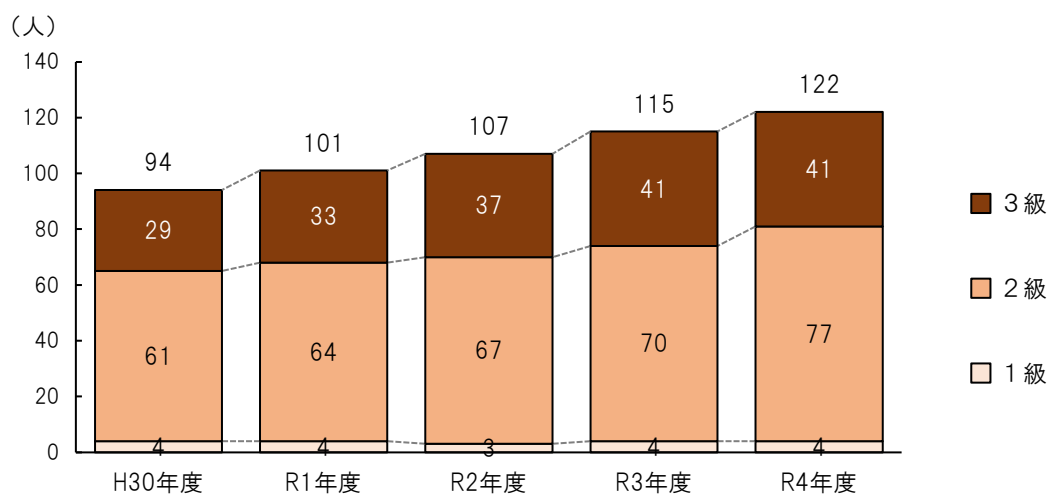
（４）精神障害者保健福祉手帳所持者・自立支援医療（精神通院）受給者数

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、増加傾向で推移しており、令和４年３月末時点で122人となっています。

等級別で手帳所持者数をみると、２級の人数が多くなっています。

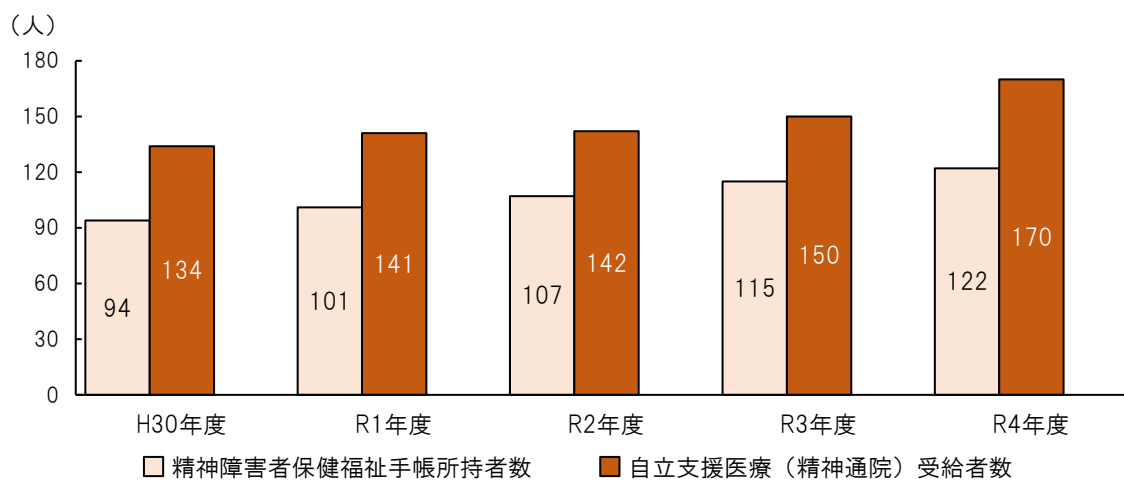
また、自立支援医療（精神通院）受給者数の推移をみると、こちらも増加傾向で推移しています。

■等級別：精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：竜王町 自立支援課（各年度末時点）

■精神障害者保健福祉手帳所持者数と自立支援医療（精神通院）受給者数の推移

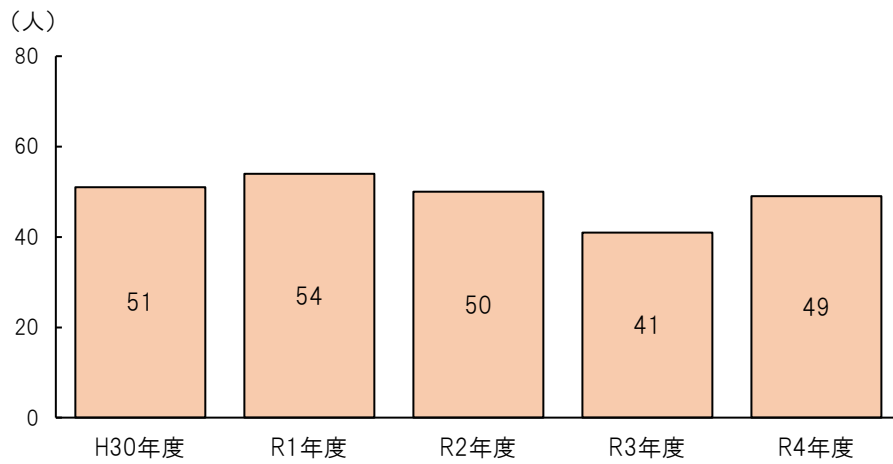


資料：竜王町 自立支援課（各年度末時点）

(5) 障がいのある児童

障害児通所支援受給者証所持者数は、令和元年度以降は減少していましたが、令和4年には増加に転じており、3月末時点で49人となっています。

■障害児通所支援受給者証所持者数の推移

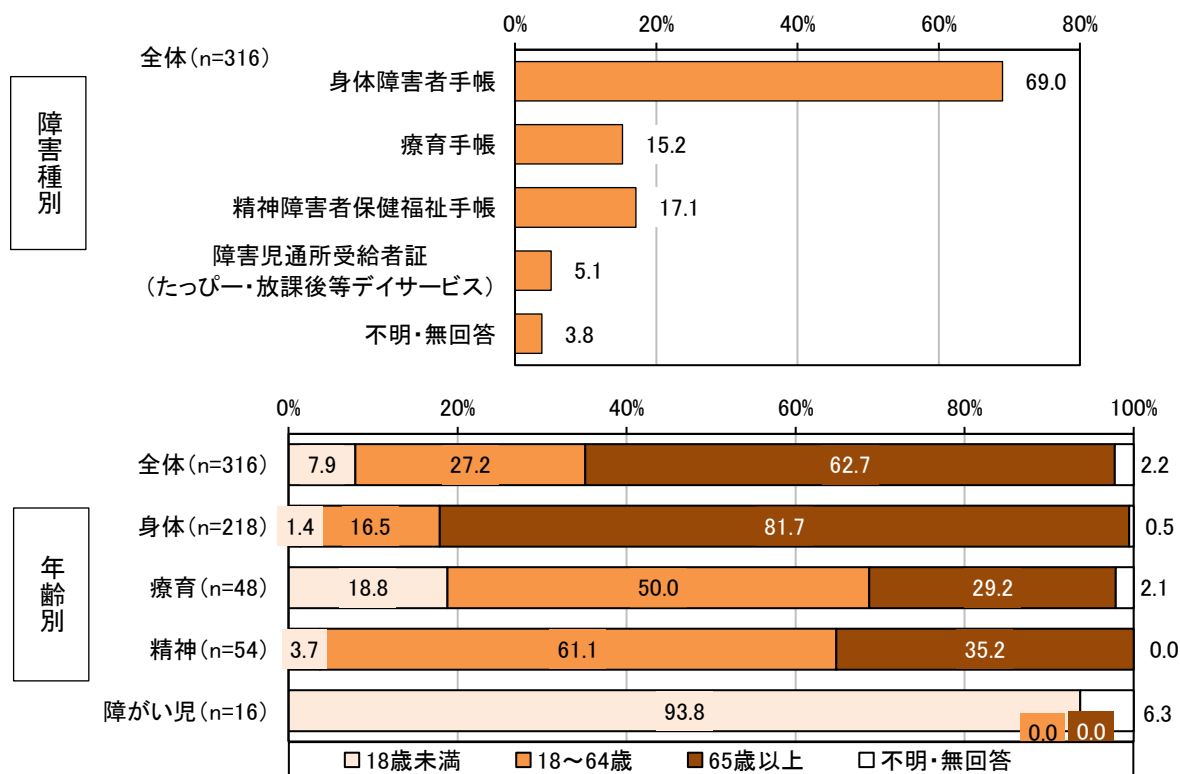


資料：竜王町 自立支援課（各年度末時点）

2. 各種調査結果

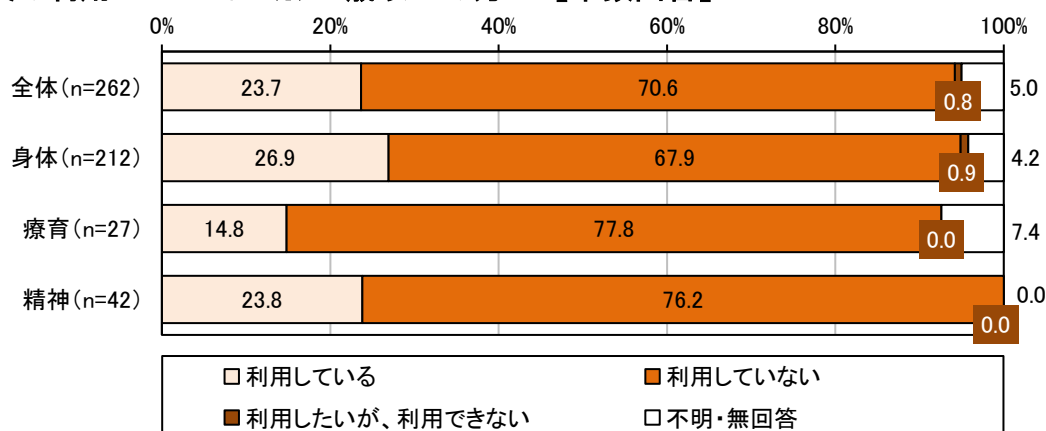
(1) 当事者対象調査の結果について

①回答者、本人について【単数回答】



- ◆調査対象（本人）は約6割が65歳以上となっている。
- ◆「身体障害者手帳」の等級は4級、「療育手帳」の判定はB2、「精神障害者保健福祉手帳」の等級は2級が最も多い。
⇒身体障害者手帳4級、療育手帳B2は前回調査時よりも増加しており、統計データによる現状数値と同様の傾向となっている。

②介護保険の利用について ※40歳以上の方 【単数回答】



- ◆障害種別でみると、[身体][精神]では「利用している」が2割を超えている。
⇒介護保険の利用数は[身体]が多いため、[療育][精神]等については、より一層障害福祉分野の支援を充実していくことも検討すべき視点となっている。

③現在の住まいの場と将来の暮らしへの希望について

■どこで生活していますか(一部表示)【単数回答】

	全体 (n=316)	身体 (n=218)	療育 (n=48)
持家〔一戸建・マンション等〕(両親など家族の家も含む)	87.0	91.7	79.2
民間の賃貸住宅、借家(サービス付高齢者向け住宅(桃の郷)、アパート、マンション等も含む)	1.3	0.9	2.1

	精神 (n=54)	障がい児 (n=16)
持家〔一戸建・マンション等〕(両親など家族の家も含む)	79.6	93.8
民間の賃貸住宅、借家(サービス付高齢者向け住宅(桃の郷)、アパート、マンション等も含む)	1.9	0.0

■将来、どのように暮らしたいですか【単数回答】

	全体 (n=316)	身体 (n=218)	療育 (n=48)	精神 (n=54)	障がい児 (n=16)
ひとりで暮らしたい	8.2	4.1	14.6	18.5	0.0
家族といっしょに暮らしたい	51.6	60.6	27.1	46.3	37.5
入所型の施設で暮らしたい	5.1	6.4	2.1	0.0	0.0
グループホーム(共同生活)で暮らしたい	4.1	2.8	18.8	1.9	0.0
グループホーム(アパート型住居)で暮らしたい	1.6	0.5	6.3	3.7	0.0
その他	0.9	0.9	2.1	1.9	0.0
わからない	21.5	17.9	25.0	16.7	62.5
不明・無回答	7.0	6.9	4.2	11.1	0.0

- ◆住まいの場として、一戸建てやマンション等の持家と回答した方が全体の約9割
- ◆将来の暮らしの希望については、家族と一緒に暮らしたいという意向が高い。
一方で、「療育」の場合、回答されたご家族の意向も含まれていると考えられるが、グループホームでの生活を希望する割合が、他の障がいと比べて高い。
⇒「療育」「精神」では、前回調査と比べ、「家族と一緒に暮らしたい」が10ポイント以上減少し、他の項目へのポイントが上昇している（療育は、一人で暮らしたい、施設入所、グループホーム・アパート型等に分散、精神は一人で暮らしたいが上昇）。

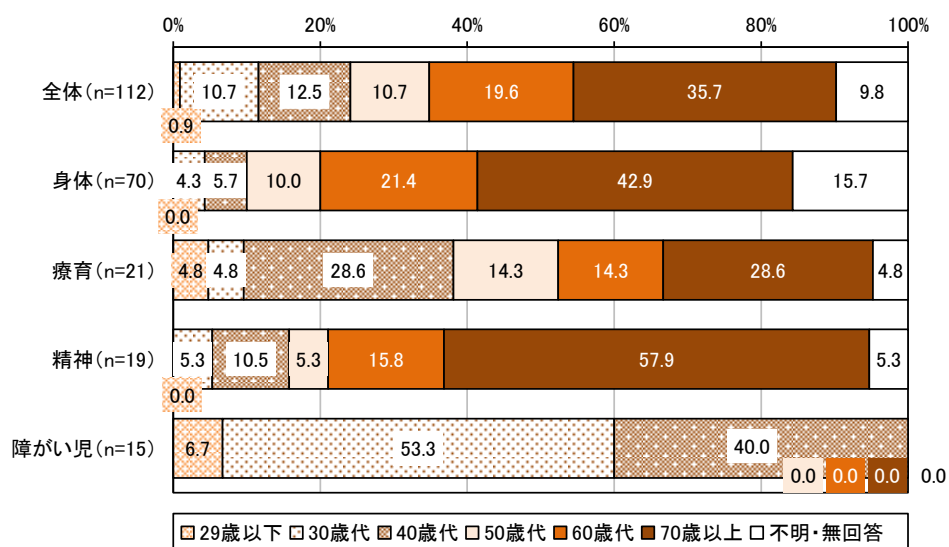
④介助者について

■主な介助者(※食事やトイレ等の行動に介助が必要な方)【単数回答】

	全体 (n=122)	身体 (n=74)	療育 (n=27)	精神 (n=20)	障がい児 (n=15)
父母	30.3	9.5	55.6	35.0	100.0
祖父母	4.1	1.4	7.4	0.0	20.0
配偶者(夫または妻)	36.1	51.4	7.4	40.0	0.0
きょうだい・その配偶者	12.3	10.8	18.5	30.0	13.3
子・子の配偶者	27.9	40.5	0.0	5.0	0.0
孫・孫の配偶者	1.6	1.4	0.0	0.0	0.0
親せき	2.5	2.7	3.7	0.0	0.0
ホームヘルパーや施設の職員	13.9	16.2	22.2	5.0	6.7
その他の人(ボランティア等)	2.5	2.7	3.7	0.0	0.0
不明・無回答	1.6	1.4	0.0	5.0	0.0

■主な介助者の年齢【単数回答】

(※「ホームヘルパーや施設の職員」「その他の人(ボランティア等)」以外を回答された方)



- ◆本人を介助する家族については、[身体][精神]では配偶者、[療育][障がい児]では「父母」の回答が最も多い。[精神]については「父母」も多くなっている。
- ◆介助者の年齢の内訳より、[身体][精神]は、高齢の方により介助されているケースが他の手帳種類と比べて多くなっている。
⇒前回調査と比べ、介助者の年齢では「70歳以上」が16ポイント上昇しており、特に[精神]では30ポイント以上増加している。
- ◆介助者が抱える不安についても、[身体][精神]が介助者自身の健康状態について、[療育][精神]が将来への不安、[障がい児]は介助全般に不安があるという回答がそれぞれ最も多く、老々介護への懸念や、当事者の自立・地域移行、また、親亡き後への対応が、それぞれに持つ大きな不安としてうかがえる。

⑤通園・通学について

■現在、通園・通学等で通われているところ【単数回答】一部表示
(※児童発達支援施設、幼稚園、保育園、学校等に通っている方)

	全体 (n=26)	身体 (n=5)	療育 (n=8)	精神 (n=2)	障がい児 (n=16)
こども園	23.1	20.0	25.0	0.0	25.0
保育園(所)	26.9	0.0	0.0	0.0	37.5
児童発達支援施設	3.8	0.0	0.0	0.0	6.3
小学校(通常学級)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小学校(特別支援学級)	15.4	20.0	25.0	50.0	6.3
特別支援学校小学部	11.5	40.0	25.0	0.0	12.5
中学校(通常学級)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校(特別支援学級)	11.5	20.0	12.5	50.0	6.3
特別支援学校中学部	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高等学校	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別支援学校高等部	3.8	0.0	12.5	0.0	0.0

■通園・通学で困っていること、不安なこと【複数回答】
(※児童発達支援施設、幼稚園、保育園、学校等に通っている方)

	全体 (n=26)	身体 (n=5)	療育 (n=8)	精神 (n=2)	障がい児 (n=16)
通園・通学先が遠い	19.2	0.0	50.0	50.0	12.5
通園・通学の方法が不便	7.7	20.0	0.0	50.0	0.0
園内や校内の介助・支援が不十分	11.5	0.0	12.5	50.0	6.3
職員・教員の理解が不足	26.9	20.0	37.5	100.0	12.5
職員や教員の数が不足	11.5	0.0	12.5	50.0	6.3
トイレ等の設備が不十分	15.4	40.0	12.5	-	18.8
親の介助が必要	15.4	0.0	0.0	100.0	12.5
他の園児・児童・生徒との関係がうまくいかない	19.2	20.0	25.0	100.0	6.3
友達がいらない	7.7	0.0	12.5	50.0	0.0
他の園児・児童・生徒に迷惑をかけていないか不安	53.8	40.0	62.5	50.0	68.8
希望する学級に入れない	3.8	0.0	12.5	0.0	0.0
その他	3.8	0.0	0.0	0.0	6.3
特に困ったこと・不安なことはない	11.5	0.0	0.0	0.0	6.3
不明・無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

■卒園・卒業後について【複数回答】一部表示
(※児童発達支援施設、幼稚園、保育園、学校等に通っている方)

	全体 (n=26)	身体 (n=5)	療育 (n=8)	精神 (n=2)	障がい児 (n=16)
普通学校へ進学したい	50.0	20.0	25.0	0.0	68.8
盲・ろう・養護学校等の特別支援学校へ進学したい	7.7	20.0	12.5	0.0	6.3

- ◆保育園(所)、特別支援学校小学部、中学校(特別支援学級)への回答が、前回調査時よりも全体では約7~15ポイント上昇している。
- ◆通園・通学するうえで、困っていること、不安なことは、「トイレ等の設備が不十分」が7.4ポイント、「他の園児・児童・生徒に迷惑をかけていないか不安」が21.8ポイント、それぞれ上昇している。
- ◆今後の進学については、[療育]で「普通学校へ進学したい」が前回調査時よりも13.9ポイント上昇している。
⇒※少数のため見方には注意が必要

⑥就労について

■現在の就労状況【単数回答】

(※幼稚園、保育園、学校等に通っていない方)

	全体 (n=274)	身体 (n=201)	療育 (n=39)	精神 (n=50)
自営業	4.7	6.0	0.0	0.0
内職、在宅勤務	1.1	0.0	2.6	4.0
会社員・職員(正社員)	6.6	5.5	12.8	8.0
パート、アルバイト、契約社員、日雇等 (非正規職員)	11.3	6.0	17.9	20.0
福祉的就労(就労支援事業所、作業所等)	7.7	3.0	35.9	16.0
その他	2.2	1.5	2.6	2.0
家事(手伝い含む)	8.4	10.0	2.6	6.0
仕事をしていない	37.2	42.8	10.3	30.0
不明・無回答	20.8	25.4	15.4	14.0

■現在、どのような仕事をしているか <一般就労> 【単数回答】上位のみ表示

(※家事・仕事をしていない方以外)

	全体 (n=92)	身体 (n=44)	療育 (n=28)	精神 (n=25)
製造業、技能工	26.8	18.4	50.0	41.2
一般事務	15.5	18.4	14.3	11.8
農業、林業、漁業	12.7	18.4	0.0	5.9
その他	12.7	7.9	14.3	11.8
専門的、技術的職業	7.0	7.9	7.1	5.9
販売、飲食店	5.6	7.9	-	5.9
クリーニング、清掃、その他サービス	5.6	5.3	7.1	-

■現在、どのような仕事をしているか <福祉的就労> 【単数回答】上位のみ表示

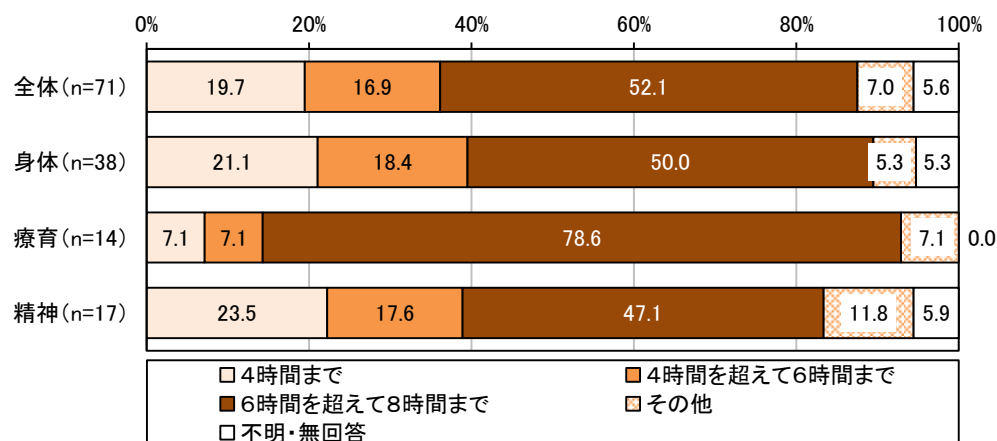
(※家事・仕事をしていない方以外)

	全体 (n=21)	身体 (n=6)	療育 (n=14)	精神 (n=8)
その他	28.6	16.7	35.7	12.5
製造業、技能工	23.8	33.3	14.3	25.0
販売、飲食店	4.8	-	7.1	-
クリーニング、清掃、その他サービス	4.8	-	0.0	12.5
専門的、技術的職業	4.8	-	-	12.5
農業、林業、漁業	-	-	-	-
土木、建築	-	-	-	-

- ◆福祉的就労は「療育」が最も多く 35.9%となっている。⇒前回調査と同傾向
 - ◆現在、どのような仕事をしているか、一般就労については、どの障がいであっても「製造業・技能工」に勤務していると回答した割合が多くなっている。
⇒「身体」では一般事務に勤める割合が、前回調査時よりも 5.6 ポイント上昇している。
- 福祉的就労については、「療育」では「その他」が多く、「身体」「精神」では「製造業・技能工」が多くなっている。

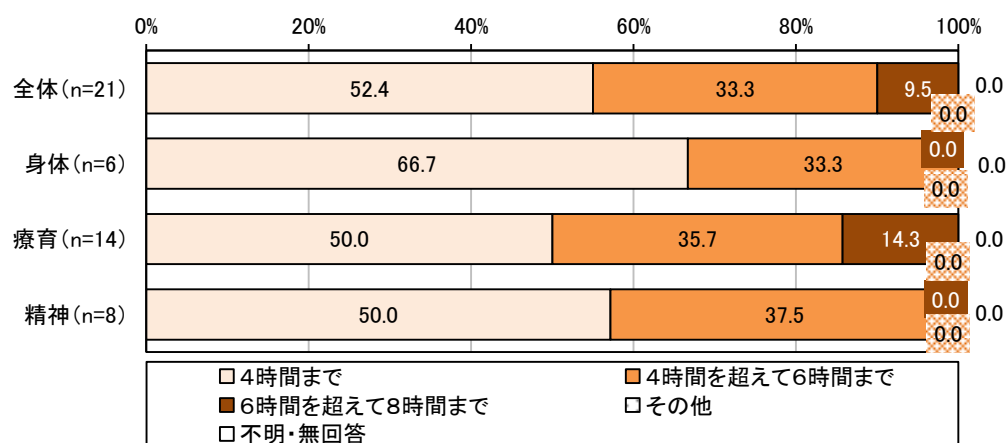
■1日の労働時間 <一般就労> 【単数回答】

(※家事・仕事をしていない方以外)



■1日の労働時間 <福祉的就労> 【単数回答】

(※家事・仕事をしていない方以外)



◆1日の労働時間については、全体でみると「6時間を超えて8時間まで」が前回調査時よりも8.4ポイント上昇している。

一般就労では、「6時間を超えて8時間まで」がどの障害種別でみても多くなっているが、福祉的就労では、「4時間まで」が多くなっている。

◆また、現在就労していると回答した方のうち、「(離職経験が) あった」という回答が約4割となっている。障害種別でみた場合、[身体][療育]で「あった」が6割以上となっていることから、職場定着が大きな課題となっていることがうかがえる。

⇒一般就労では「(離職経験が) あった」という回答が約3割で、福祉的就労では約5割となっている。いずれも[精神]の方の離職経験が多くなっている。

◆離職した理由として、「障がいに対する周囲の理解や配慮が得られなかった」「自身の能力に見合った仕事を与えられなかった」「周囲とのコミュニケーションがうまくとれなかった」「会社への通勤や仕事上の移動が大変だった」への回答が見られる。

⇒一般就労、福祉的就労ともに、「周囲とのコミュニケーションがうまくとれなかった」への意見が多くなっている。

⑦サービスについて

■現在利用しているサービス【単数回答】

	全体 (n=316)	身体 (n=218)	療育 (n=48)	精神 (n=54)	障がい児 (n=16)
① 自宅にヘルパーが訪問し、入浴や食事などの手助けを行うサービス	5.7	6.9	2.1	5.6	-
② 外出する際の同行など、移動の手助けを行うサービス	6.0	5.0	12.5	5.6	6.3
③ 施設などに入所し、常に日常生活の手助けを行うサービス	4.4	3.7	14.6	1.9	0.0
④ 自立を目指した身体機能や生活能力の向上を行うサービス	5.4	6.0	-	7.4	6.3
⑤ 作業所などに通い、働くことに必要な知識や能力の訓練、働く機会の提供を行うサービス	6.6	3.7	25.0	14.8	0.0
⑥ 病院などでリハビリテーションや看護などを行うサービス	7.6	8.3	10.4	7.4	18.8
⑦ 介護をする人が病気などの際、一時的、短期的に施設に宿泊するサービス	3.8	5.0	4.2	1.9	0.0
⑧ グループホームなどで仲間とつしよに生活するサービス	4.4	3.7	10.4	7.4	0.0

■今後利用したいサービス【単数回答】

	全体 (n=316)	身体 (n=218)	療育 (n=48)	精神 (n=54)	障がい児 (n=16)
① 自宅にヘルパーが訪問し、入浴や食事などの手助けを行うサービス	26.9	29.4	25.0	27.8	18.8
② 外出する際の同行など、移動の手助けを行うサービス	31.6	31.2	41.7	37.0	25.0
③ 施設などに入所し、常に日常生活の手助けを行うサービス	25.6	26.1	35.4	27.8	6.3
④ 自立を目指した身体機能や生活能力の向上を行うサービス	25.0	24.3	25.0	33.3	31.3
⑤ 作業所などに通い、働くことに必要な知識や能力の訓練、働く機会の提供を行うサービス	16.8	10.1	45.8	29.6	37.5
⑥ 病院などでリハビリテーションや看護などを行うサービス	29.7	32.6	31.3	33.3	18.8
⑦ 介護をする人が病気などの際、一時的、短期的に施設に宿泊するサービス	30.4	32.6	29.2	33.3	18.8
⑧ グループホームなどで仲間とつしよに生活するサービス	18.7	17.4	33.3	27.8	0.0

◆サービスの利用状況としては、
 [身体] [障がい児] はリハビリや看護、
 [療育] では就労系や施設入所、移動支援、
 [精神] では就労系サービスの利用が多くなっている。

◆サービスの利用希望としては、
 [身体] がリハビリや看護、短期入所、移動支援、
 [療育] では就労系サービス、移動支援、施設入所、グループホーム、短期入所、
 [精神] では移動支援、リハビリや看護、短期入所、
 [障がい児] では就労系サービスへのニーズが高い。
 地域移行や自立した生活を支えるためには、移動支援や就労系のサービスを充実させることが重要となっている。

⑧相談相手について

■福祉サービスの情報入手先【複数回答】※上位のみ表示

	全体 (n=316)	身体 (n=218)	療育 (n=48)	精神 (n=54)	障がい児 (n=16)
町の福祉担当課、町の広報紙	54.1	56.4	50.0	42.6	62.5
テレビ、新聞、ラジオ	25.0	28.4	16.7	25.9	6.3
家族や親せき、知人	18.7	19.3	20.8	20.4	6.3
利用している福祉サービス施設(事業所)や職員	18.0	14.2	31.3	14.8	81.3
インターネット、携帯電話	12.7	10.1	16.7	14.8	37.5
県の機関、リハビリテーションセンター	7.3	5.0	8.3	14.8	12.5
民生委員	6.3	8.7	6.3	3.7	0.0
障がい相談員	5.7	4.1	8.3	13.0	6.3
わからない	5.4	2.8	12.5	5.6	0.0

■困ったときの相談先【複数回答】※上位のみ表示

	全体 (n=316)	身体 (n=218)	療育 (n=48)	精神 (n=54)	障がい児 (n=16)
家族	73.1	73.4	64.6	68.5	93.8
かかりつけ医(お医者さん)	20.3	22.5	8.3	22.2	12.5
知人・友人	18.0	18.3	18.8	14.8	25.0
町の福祉・保健の担当者	13.3	14.2	16.7	7.4	6.3
親せきの人	10.4	11.9	6.3	5.6	18.8
利用している福祉サービス施設の職員	7.9	5.5	20.8	5.6	31.3
相談支援事業所の職員	6.0	4.1	12.5	11.1	18.8
地域の相談員、民生委員	5.7	5.5	4.2	7.4	0.0
職場の人	4.4	1.8	16.7	1.9	18.8
保育園(所)・こども園・学校の先生	3.5	0.5	0.0	1.9	50.0
社会福祉協議会の職員	2.2	2.3	2.1	5.6	0.0

◆福祉サービスの情報入手先については、どの障害種別をみても「町の福祉担当課、町の広報紙」が多くなっている。[障がい児]では、「利用している福祉サービス施設(事業所)や職員」も8割を超えて多くなっている。

[療育]については「わからない」という回答も一定数みられたため、今後より一層、情報が必要な方へ届くよう、充実していくことが求められる。

◆困ったときの相談相手については、どの障害種別をみても、それぞれ「家族」が最も多いが、「かかりつけ医(お医者さん)」の回答も多く、今後医療との連携についてもより充実させていく必要がある。

(2) サービス提供事業者調査の結果について

①提供しているサービス事業について【複数回答】

No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%	No.	カテゴリー	件数	(全体)%	(除不)%
1	居宅介護	3	16.7	16.7	10	地域移行支援、地域定着支援	3	16.7	16.7
2	重度訪問介護	1	5.6	5.6	11	地域活動支援センター	1	5.6	5.6
3	同行援護	1	5.6	5.6	12	日中一時支援	1	5.6	5.6
4	行動援護	2	11.1	11.1	13	児童発達支援	1	5.6	5.6
5	生活介護	5	27.8	27.8	14	放課後等デイサービス	3	16.7	16.7
6	就労移行支援	4	22.2	22.2	15	その他	1	5.6	5.6
7	就労継続支援(B型)	7	38.9	38.9		不明・無回答	0	0.0	
8	共同生活援助	3	16.7	16.7		N (%ベース)	18	100	
9	サービス利用支援・障がい児支援利用援助	5	27.8	27.8					

◆就労継続支援（B型）が7件、生活介護、サービス利用支援・障がい児支援利用援助がそれぞれ5件で多くなっています。

②現在実施しているサービス事業の令和5年10月1日現在の定員・利用者数と、令和6年度～8年度までの定員変更や新たに実施するサービス等について 【予定は単数回答、人数等は数量回答】

	問4	問5	問5		問4	問5	問5
	利用者数	定員変更	新規予定		利用者数	定員変更	新規予定
居宅介護 (52)	38	なし		共同生活援助 (22)	0	なし	
	9	廃止			22	なし	
	5	なし		サービス利用支援・	0	なし	
重度訪問介護	0	廃止		障がい児支援利用援助	10	なし	
同行援護	2	廃止			60	未定	
行動援護 (17)	2	未定			-	あり	
	15	なし		サービス利用支援	5	なし	
	1	なし		障がい児支援利用援助	3	なし	
生活介護 (39)	4	なし		地域移行支援、	0	なし	
	0	なし			0	未定	
	22	なし		地域定着支援	-	あり	
	12	なし		地域活動支援センター	5	なし	
就労移行支援 (2)	1	なし		日中一時支援 (19)	10	なし	
	1	なし			9	なし	
	0	なし		児童発達支援 (5)	0	なし	
就労継続支援(A型)	3	なし			5	なし	
	1	なし		放課後等	4	未定	
就労継続支援(B型)	18	なし		デイサービス (72)	3	なし	
(85)	0	なし			65	なし	
	0	なし					
	1	なし					
	30	なし					
	23	なし	※R7.4月に就労B16名				
	12	なし					

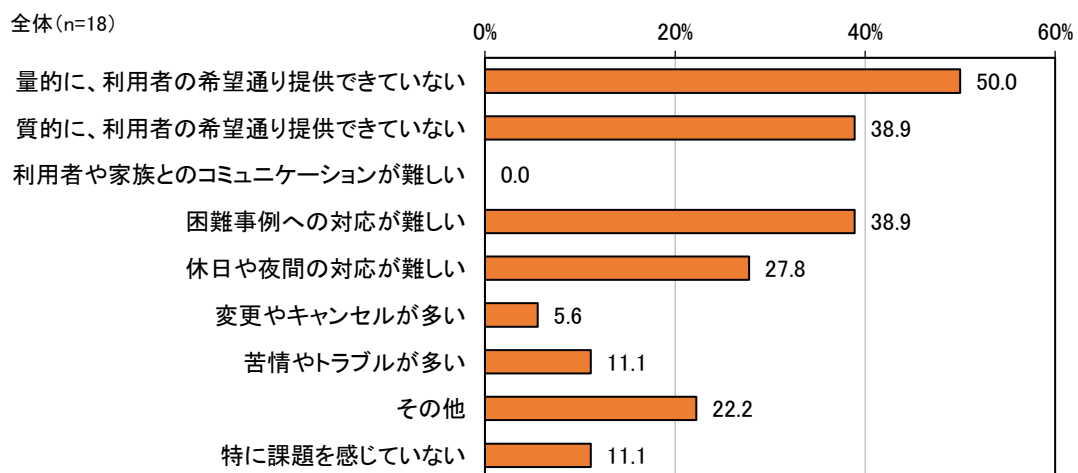
- ◆利用人数は就労継続支援（B型）が85人、放課後等デイサービスが72人、サービス利用支援・障がい児支援利用援助が70人と多くなっています。
- ◆令和6年度から令和8年度までの定員変更は、ほとんどの事業者が「なし（未定）」ですが、居宅介護、重度訪問介護、同行援護は廃止が各1件あります。
- ◆令和6年度から令和8年度までの期間に、新規のサービスを実施する予定は「就労継続支援（B型）／令和7年4月16名」が増える見込みです。

③竜王町で不足してるサービス事業と、その原因について【複数回答、自由記述】

問6		
	不足していると思うサービス (件数)	不足している原因 (※一部、実態や実感を含む表現あり)
居宅介護	2	・ サービス事業所の休止等による減少、また対応数の限界に伴う減少（当法人は車両使用制限が主な原因） ・ 町内で事業展開する事業所が少ない
重度訪問介護	1	・ 入浴サービスを受け入れてくれる事業所が少ない
行動援護	3	・ サービス事業所の休止等による減少、また対応数の限界に伴う減少（当法人は車両使用制限が主な原因） ・ 資源不足 ・ 現状では竜王町に限らず地域特性から移動に関する支援が必要だが、車両運行やヘルパー不足、報酬面から事業所が増えない。
生活介護	1	・ 竜王町に限らず圏域としての不足。特に生活介護事業所の不足が懸念される。
就労継続支援(B型)	2	・ 竜王町に限らず圏域としての不足。 ・ 頼める事業所が限られている。町内で事業展開する事業所が少ない。
共同生活援助	1	・ 竜王町に限らず圏域としての不足。
移動支援	1	・ 現状では竜王町に限らず地域特性から移動に関する支援が必要だが、車両運行やヘルパー不足、報酬面から事業所が増えない。
児童発達支援	2	・ 当該支給量の少なさ。面積、人口に対する需要と供給のアンバランス ・ なり手が少ないこと、また、事業を起こすための資金や環境がないことなどが原因
居宅介護訪問型児童発達支援	1	・ 当該支給量の少なさ。面積、人口に対する需要と供給のアンバランス
放課後等デイサービス	4	・ 竜王町に限らず圏域としての不足。 ・ 資源不足 ・ 町外の事業所をご利用されているため ・ 当該支給量の少なさ。面積、人口に対する需要と供給のアンバランス
その他	1	・ 近江八幡駅までの移動サービス（バスなど）。利用する方が少ない。

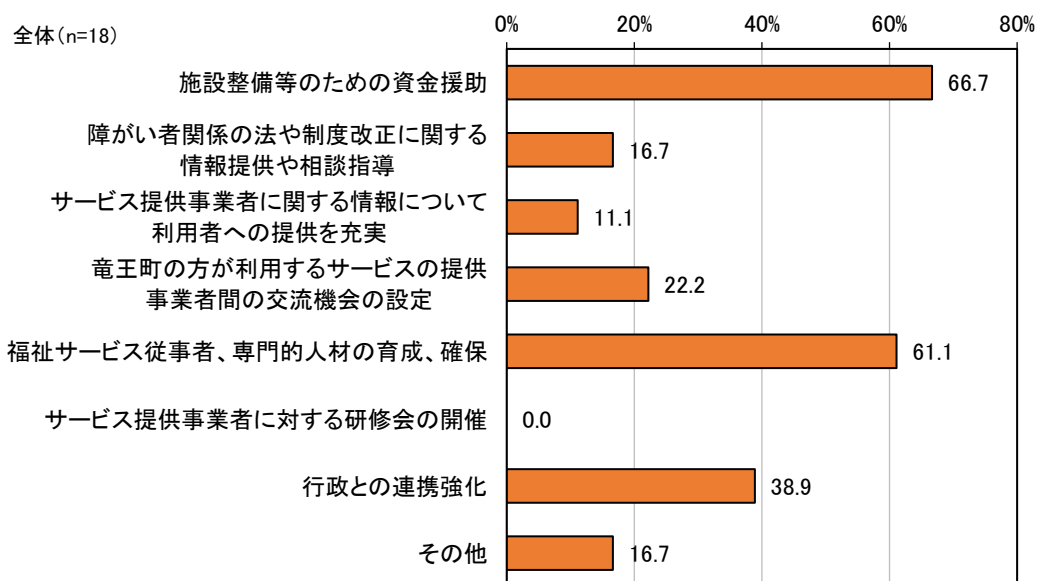
- ◆不足しているサービスについてみると、「放課後等デイサービス」が4件、「行動援護」が3件、「居宅介護」「就労継続支援(B型)」「児童発達支援」が2件、ほかサービスは1件ずつとなっています。
- また、行動援護では移動面の要因に対する意見があり、その他のサービスでは移動に関する意見が伺えることから、移動に対するサービスも必要なものとなっています。
- ◆不足している原因についてみると、「車両運行や人材不足、報酬面での不足、支給量の不足」等の要因で事業所が少ない、といった意見があがっていますが、これは本町のみならず、圏域全体でも不足している傾向であることが伺えます。

④サービスを提供する上での課題について【複数回答】



◆サービスを提供する上での課題についてみると、「量的に、利用者の希望通り提供できていない」が50.0%（9件）、「質的に、利用者の希望通り提供できていない」「困難事例への対応が難しい」がそれぞれ38.9%（7件）で多くなっています。

⑤サービス事業向上のために今後必要な行政の支援について【複数回答】



◆サービス事業向上のために今後必要な行政の支援についてみると、「施設整備等のための資金援助」が66.7%（12件）、「福祉サービス従事者、専門的人材の育成、確保」が61.1%（11件）で多くなっています。

3. 主な特性や課題について

(1) 特性や課題のまとめ

①障がい者本人や介助者の高齢化・介護保険分野との連携について

当事者アンケート調査からは、本町の障がいのある人は約6割が65歳以上となっており、内訳として身体障がいが多く、そのうち介護保険サービスの利用者が2割以上となっています。また、ご本人の等級等の変化や、介助者の高齢化による将来的不安もうかがえます。

今後、介護保険サービスの併用による弊害等がないよう介護保険分野との情報等の連携をとりつつ、あわせて、当事者の自立、地域移行、親亡き後への対応等が図られるよう、各種の障害福祉施策を充実することが求められます。

②サービスや支援について

当事者アンケート調査からは、リハビリや看護、短期入所、グループホーム、移動支援、就労系サービス等を希望する割合が高くなっていました。また、事業者調査では、放課後デイサービスや児童発達支援、行動援護、居宅介護、就労継続支援（B型）等が不足しているサービスとしてあがっていました。

本町は他市と比べてまちの規模が小さいことから、障がい福祉関連の資源も少なく、また、町域の特性上、事業者の新規参入が容易ではないことから、他の市町や圏域内のサービス等を利用している方も少なくありません。

本町ですべての支援やサービスを充実させることは困難ですが、障がいのある人の地域移行や自立した生活を支えるためには、セーフティネットとしての役割を維持し、連携体制や調整機能を整備したり、拡充が可能なサービスの充実を図るなど、優先順位を鑑みて取り組む必要があります。

③情報や相談について

当事者アンケート調査からは、障害福祉関連の情報の入手先については、どの障害種別をみても「町の福祉担当課、町の広報紙」が多くなっています。また、困ったときの相談相手については、「家族」が最も多くなっていますが、「かかりつけ医（お医者さん）」と回答する割合も高くなっていることから、今後も情報提供の充実に努めるとともに、医療分野との連携についても、より充実させていく必要があります。

本町では、機構改革により、令和4年度より自立支援課を設置し、障がい福祉関連へ分野横断的に対応できる体制を構築しています。今後は、より一層体制の強化を図るため、基幹相談等に対応できる人材育成等に取り組む必要があります。

④連携の場について

本町では、小規模自治体としての特性を活かし、一人ずつ丁寧に寄り添えること、また、事業所、行政が顔の見える関係を築きやすいことを念頭に取り組んでいます。そうした側面から、現在、介護保険分野や他の福祉分野、医療分野等との情報の共有や、やり取りは個別に行っているケースが多い状況です。

今後、庁内の関係者のみならず、障がい福祉にかかわる関係者や他分野と連携しながら支援や対応を図ることも想定し、自立支援協議会やサービス等の調整的な会議の場等を新たに設け、個別ケースや困難ケースに対応できる連携体制を整える必要があります。

⑤強みとなっている取組について

本町では、手帳所持者への支援はもちろんですが、手帳がない方への支援も必要となっていることから、ひきこもりや発達障がいのある人への支援の充実に努めています。現状では、「ひきこもり状態にある方への相談支援」「発達障がいのある人に対する支援（療育事業、関係者連絡調整会議、ことばの教室、自立支援ルームの実施など）」に取り組んでおり、ケースによっては、障害福祉分野の支援やサービスにつなげています。

また、地域福祉分野では重層的支援体制による取組も進めており、行政内で高齢者、児童、生活困窮の担当者が政策的な議論や情報共有を行う場を定期的を開催しています。また、障がい分野に留まらない知識やアセスメント力を身に着けるための研修機会を設けています。

障害福祉サービスの面では、共同生活援助の障害福祉サービスに占める割合（整備率）が県内で比較しても高くなっており、そのほか、周知・講演活動や事業者等と連携した事業等に幅広く取り組んでいる作業所もあり、地域密着型、地域貢献型で障がいのある人を支えています。

今後も、こうした強みを活かしながら、継続して体制等を整えるとともに、各関係機関やサービス事業所等とも連携し、より顔が見える支援、伴走支援に取り組むことが求められます。

(2) 計画の基本的な考え方

本計画は、障害者施策全般にかかわる理念、基本的な方針および目標を定めた「第2期竜王町障がい者計画」と整合を図りながら、『本町における障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業のサービス量の見込みや、その確保の方策など』を定めた実施計画です。

また、障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、障がい者支援に取り組むための仕組みづくりや、サービスの質の向上等に関する取組についても定めます。

こうした背景から、本計画については、目標値の設定等について国や県から指針が示されており、本計画もその内容に沿って策定するものとなっていますが、前述した本町の特性や課題を受け、本計画の期間内に「重点的に推進する取組」を以下の通りにとりまとめました。

本計画では、これらを総合的に推進し、各サービスの基盤整備とともに質の充実に取り組めます。

○連携体制の強化（自立支援協議会の設置）

本町では、これまで一人ずつ丁寧に寄り添いながら、事業所、行政が顔の見える関係を築き、取り組んできましたが、多様化する個別ケースや困難ケースに対応するため、今後より一層、他の関係機関や介護保険分野、教育分野、医療分野等との情報共有や支援調整を図る必要があることから、本計画期間中に「自立支援協議会」の立ち上げを行い、連携体制を強化します。

○障害福祉サービスや支援の充実（放課後等デイサービスの拡充）

今後も障がいのある人が将来にわたって適切な福祉サービスが受けられるよう、他の市町や圏域とも連携して各種のサービスを提供します。本町の資源には限りがあり、すべての支援について充実することはできないことから、本計画期間内では特に、障がい児への支援の拡充を目指し「放課後等デイサービス」の町内での提供が可能となるよう、民間事業者の参入を促し、調整・拡充を図ります。

○強みとなっている取組の継続（発達障がいのある人への支援等）

ひきこもりや発達障がいのある人への支援、また、地域福祉分野による重層的支援体制による取組など、これまで整備・充実に努めてきた方向性を継続し、支援が必要な多様な人々への生活を、地域全体でともに支え合い、安心して暮らせる自立と共生社会の実現を目指します。